

令和 4 年 5 月 23 日現在

機関番号：32643

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K01405

研究課題名(和文) 選挙制度改革と政治制度改革のインパクトの理論的・実証的研究

研究課題名(英文) A theoretical and empirical research on the impacts of electoral reforms and political reforms

研究代表者

川人 貞史 (Kawato, Sadafumi)

帝京大学・法学部・教授

研究者番号：10133688

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、政治制度の比較政治学的アプローチを用いて、(1)1890年から現在までの選挙制度改革と政治制度改革が政権運営や政権交代をもたらす政党間競争および議員に対するインパクトの分析、(2)1890年から現在までの諸選挙制度における議員定数配分原理の解明および1票の格差の包括的分析・検討、(3)現代日本の議院内閣制の民主的政治過程を欧米諸国のマジョリテリアン・モデルとコンセンサス・モデルとの対比の中で位置づける理論的・実証的研究を実施した。それらの研究成果をいくつかの論文として公表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、戦前から現在までのすべての衆議院議員の選挙データを計量分析し、選挙制度改革と政治制度改革が政権運営や政権交代をもたらす政党間競争および議員経歴に対して及ぼすインパクトを包括的に分析する初の試みである。

また、現代日本における選挙制度の1票の較差の問題をすべての選挙制度に内在する問題として捉え、さまざまな比例代表制の方法による議員定数配分と区割りの方法を検証することによって解き明かそうと試みた。

さらに、現代日本の議院内閣制のあり方が世界の議院内閣制諸国のなかでどのように位置づけられるかを理論的・実証的に示すことによって、ひいてはよりよい政治へとつながるヒントを提供するものと考えている。

研究成果の概要(英文)：This research project conducts an analysis on the Japanese political institutions from a comparative political approach with special emphases on (1) how electoral reforms and political reforms from 1890 to the present impacted on partisan competition and legislative careers that might result in government turnover, (2) which proportional representation formulae have been employed for the apportionment of seats in the House of Representatives among prefectures and how they affected the value of the vote, and (3) which of the majoritarian or consensus democratic models are appropriate for the theoretical and empirical analysis of Japan's parliamentary government. Part of the findings was published in a few journal articles.

研究分野：政治学

キーワード：選挙制度 議院内閣制 選挙区人口の較差 1票の較差 比例代表制 マジョリテリアン・モデル 定数配分

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

議院内閣制は、一般に議会優位と権力の融合として特徴づけられ、政策プロセスにおいては国民-議会-首相-大臣-各省官僚制という委任と責任の連鎖によって成り立っている (Ström, "Delegation and Accountability in Parliamentary Democracies," 2000. なお、飯尾潤『日本の統治構造』2007, 松下圭一『政治・行政の考え方』1998, 西尾勝「議院内閣制と官僚制」1995 も同様)。しかし、日本では、権力分立制を前提とした上で、議会優位よりも国会と内閣の権力の抑制と均衡に焦点があてられてきた。こうした日本の議院内閣制は、両者の間の委任と責任の関係が同時に抑制と均衡としても捉えられる「二重の国会制度モデル」(川人『日本の国会制度と政党政治』2005, 「二重の国会制度モデルと現代日本政治」2010) として、よりよく理解することができる。

日本の議院内閣制は、1990年代の政治改革(選挙制度改革)によって政権交代が起こりやすくなり、行政改革によって首相権限や内閣機能の強化がはかられた。これらは、イギリス型の議院内閣制に倣うウェストミンスター化として捉えられている(大山礼子『比較議会政治論』2003, 小堀眞裕『ウェストミンスター・モデルの変容』2012)。他方で、戦前の権威主義体制の下においては、衆議院は唯一の国民代表機関として政治的影響力を徐々に拡大し、1920年代には政党内閣を成立させることができた。異なる政治制度の下でも、衆議院を基礎とする政党と議員たちは政府に対して一定の影響を持つことができたのである。

衆議院議員の選挙制度は、小選挙区制(1890-98), 大選挙区制(1902-17), 小選挙区制(1920-24), 中選挙区制(1928-42), 大選挙区制(1946), 中選挙区制(1947-93), 小選挙区比例代表並立制(1996-現在)と変化してきた。選挙制度は政党間競争に対して大きな影響を及ぼす(川人『選挙制度と政党システム』2004)。政党およびその所属議員は、さまざまな選挙制度の下で選挙を生きのび勢力を拡大して政治に影響を持ち政権を獲得しているということである。

このように、選挙制度は度重なる改革が行われ、政治制度も日本国憲法により権威主義体制から民主的な議院内閣制へ転換し、さらに、政治改革・行政改革によって政権交代が可能で内閣・首相のリーダーシップが強い制度に変化した。選挙制度および権威主義的あるいは民主的政治制度は、それぞれの目的と利益をめざす政治的アクターの行動選択を制約する条件として機能する。この制度的制約の中で、政党および議員たちは政治的影響力を求めて政治的活動を行っている。

そこで、本研究の核心をなす学術的問いは、選挙制度改革と政治制度改革が政権運営や政権交代をもたらす政党間競争および議員に対していかなるインパクトがあるかということであり、比較政治学的知見を基礎としながら、日本のさまざまに異なる選挙制度および政治制度の影響を通時的に比較分析することによってその回答を得ようと試みる。

2. 研究の目的

本研究は、政治制度の比較政治学的分析の先行研究を前提として、(1)1890年から現在までの選挙制度改革と政治制度改革が政権運営や政権交代をもたらす政党間競争および議員に対していかなるインパクトがあるかを分析する。あわせて、(2)1890年から現在までの諸選挙制度における議員定数配分原理を解明するとともに1票の較差を包括的に分析・検討する。そして、(3)現代日本の議院内閣制が直面する制度的諸問題(民主政治のあり方, 2院制, 解散権など)について、理論的・実証的に研究することを試みる。

3. 研究の方法

本研究は、研究の目的で掲げた3つの研究課題について、政治制度の比較政治学的分析の先行研究を基礎として、理論的・実証的に研究を進める。具体的には次の通りである。

(1)選挙制度・政治制度と政党間競争

日本のすべての衆議院議員の選挙経歴データを用いて、選挙制度改革および政治制度改革が政権政党や野党の議員の当落や辞職あるいは引退という事象にどのようなインパクトがあるかを、生存分析モデルを用いて分析する。1890年から2017年の総選挙までの全議員データを補欠選挙および途中辞職(失職)も含めて完全な経歴データとして作成・整備した上で、選挙制度の違い(定数, 1票の重みなど), 政治制度の違い(権威主義体制, 議院内閣制, ウェストミンスター化など), 政権運営(連立, 経済財政運営の指標など)が、議員の当落・辞職・引退を通して政権形成・政権交代にどのように影響するかを分析する。

(2)選挙制度の区割りとは1票の較差

すべての選挙制度における定数配分は都道府県などの区域に人口比例で行われているので、1票の較差を小さくすることが期待されているが、配分に比例代表制のどの方式を用いるか(4捨5入方式, ドント式, サント・ラグ式, ヘア式, アダムズ式など), 制限選挙か普通選挙か, さらに選挙区割りの方法などによって、必ずしも達成することができない。現在の1票の較差を考える上でも、(1)の分析を進める上でも、1890年から現在までの諸選挙制度の議員定数配分原理の解明と問題点の抽出が重要である。1890年以降の選挙制度は、基本的に1議席の基準人口を定

めた上で、各県人口を基準人口で割って得た整数の議席を配分し、小数点以下の端数を4捨5入する方法がとられていたが、1900年の大選挙区制導入時などでは島嶼部や市部を独立選挙区として異なる基準人口が用いられたこともあった。この4捨5入方式はヘア式最大剰余法と配分結果が近似しているため、いつの間にかヘア式が日本の議席配分方式とされたようである(自治大学校『戦後自治史』1961)。1994年の小選挙区制定時にも1人別枠方式とヘア式の組み合わせが用いられた。2017年の小選挙区の区割り改正は、新たにアダムズ方式で289議席を都道府県に配分して生じる7増13減のうち差し引き0増6減だけを先行実施するものだった。これらの議席配分原理の立法過程分析および人口統計にもとづく議席配分の試算を実際に行うことにより、1票の較差との関連性および政党間競争への影響を分析する。

(3) 議院内閣制の制度的諸問題

比較政治学の先行研究を基礎として、日本の議院内閣制が直面する制度的諸問題について、理論的・実証的に研究する。民主政治のモデルには、多数主義的なマジョリテリアン・モデルと合意を重視するコンセンサス・モデルがあるが、日本が戦後一貫してマジョリテリアンである(川人『議院内閣制』2015)とする研究代表者の分析に対して、コンセンサスから1990年代にマジョリテリアンに変化したとする見解(野中「戦後日本政治はマジョリタリアン型か」2016)もある。マジョリテリアン・モデルが妥当であることをさらに実証的に根拠づける必要がある。また、強すぎる参議院とねじれ国会や首相の自由な解散権行使などが問題視されている。ERDDAに収集された戦後の議院内閣制の内閣データと日本、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの内閣データを用いて世界の議院内閣制諸国における総選挙実施状況および内閣の存続期間の比較分析を行い、民主的政治決定のプロセスを比較することにより、日本の議院内閣制の作動のあり方を分析する。

4. 研究成果

(1) 2018年度では、次の2つの研究課題に取り組んだ。

選挙制度・政治制度と政党間競争

日本の1890年から2017年の総選挙までの全議員データを補欠選挙および途中辞職(失職)も含めて完全な経歴データとして作成・整備した上で、選挙制度の違い(定数など)、政治制度の違い(権威主義体制、民主的な議院内閣制など)、政権運営(経済運営の指標など)が、議員の当落・辞職・引退を通して政権形成・政権交代にどのように影響するかを分析する。生存分析結果として、戦前の権威主義体制では経済成長率は与野党議員の経歴に対して有意な影響がないが、戦後の民主的な議院内閣制においては、経済成長率が与党議員経歴に有意な正の効果があり、野党議員経歴に対しては逆に有意な負の効果があることがわかった。また、選挙制度の議員経歴への影響は、戦前においては、与野党に有意な差がないが、戦後においては、中選挙区制も小選挙区比例代表並立制も野党議員より与党議員の経歴に有意な正の効果があることがわかった。

選挙制度の区割りと1票の較差

日本における1890年から現在までの選挙制度の議員定数配分原理の解明と1票の較差の問題を分析するため、帝国議会、枢密院、国会などの会議録に記されたそれぞれの選挙制度の制定経過から定数配分の方法を見つけ出し、当時の人口統計に照らし合わせてそれぞれの法律で定められた附録や別表における選挙区と議員数と同じ結果が得られるかを検証する作業を進めた。その結果、すべての選挙制度において、議員定数配分は都道府県に人口比例配分した後、各県内の区割りが行われたことがわかった。また、先行研究では議員あたり人口を設定して各県人口を除した商を小数点以下第1位で4捨5入した整数を各県への配分定数とする方式が1919年から定着したとされていたが、分析の結果、この方式が1900年からすでに用いられたことが明らかになった。

(2) 2019年度では、次の2点について研究を進めた。

衆議院議員定数の都道府県への配分方法の分析

2016年の衆議院議員選挙区画定審議会設置法改正によってアダムズ方式が採用されるまで選挙法に明記されることがなかった衆議院議員定数の都道府県への比例配分の諸方式を明らかにする研究を進めた。そのために、帝国議会、枢密院、国会などの会議録に記されたそれぞれの選挙制度の制定経過から定数配分の方法を特定し、法案作成時に用いられた当時の人口統計に照らし合わせて、それぞれの法律で定められた附録や別表における選挙区と議員数と同じ結果が得られるかを検証した。1889年から1947年までのすべての選挙法制定経過をたどり、実際に行われたであろう定数配分の作業を検証することによって、日本における議員定数の配分にどのような比例代表制の方式が用いられたかを明らかにした。そうすることで、1994年の政治改革関連諸法においてなぜ衆議院の小選挙区定数の配分方法としてヘア式最大剰余法が明記されることなく採用されたかということも明らかにした。以上の分析結果を論文としてまとめた。

都道府県への定数配分に用いられる比例代表制の諸方式と選挙区人口の較差の分析

都道府県への定数配分には、これまでドント方式(1889年)、サント・ラグ方式(1900~1947年)、1人別枠方式+ヘア式最大剰余法(1994年)、アダムズ方式(2016年)が用いられたことを明らかにしたが、これらの方式が理論的にどの程度の選挙区間の人口較差をもたらしうかの分析を進めた。都道府県内の選挙区割りが完全に均等に行われるとしたときの選挙区間の人口較差は、現在の日本の都道府県の人口を前提とすると、アダムズ方式が1.66倍で最も小さく、ドント方式が

1.95 倍で最も大きい。その理由を各方式の人口較差の最大値を理論的に分析することで明らかにする分析を進めた。

(3)2020 年度では、3 点にわたる研究に取り組んだが、コロナ禍のために十分な研究を進めることができず、研究期間を 1 年延長することにした。

衆議院議員定数の都道府県への配分方法の分析

1889 年から 1947 年までのすべての選挙法制定経過をたどり、実際に行われたであろう定数配分の作業を検証することによって、日本における議員定数の配分にどのような比例代表制の方式が用いられたかを明らかにした論文が『国家学会雑誌』に掲載された。

日本国憲法の制度的帰結の政治学的研究

日本国憲法で規定された議院内閣制と国会に関する私のこれまでの研究をまとめたプレゼンテーションを素材に、政治学と憲法学の協働の可能性を考える対話の企画が、全国のトップレベルの憲法学者たちとのオンライン会議として実施され、論文および座談会討論が、『論究ジュリスト』に掲載された。

都道府県への定数配分に用いられる比例代表制の諸方式と選挙区人口の較差の分析

1994 年に導入された小選挙区の選挙制度および区割り改正について、さまざまな比例代表制の方式がどの程度の定数あたり人口の都道府県間較差をもたらし、最終的に区割り後の選挙区間の人口較差をもたらすかの分析を進めたが、コロナ禍のために研究活動を十分に行うことができず、この年度中に完了できなかった。

(4)最終年度の 2021 年度では、次の 2 点について研究を進めた。

議院内閣制における与野党関係のモデル

世界における議院内閣制の民主的政治過程は、イギリス、フランス、アイルランド、日本などのマジョリタリアン・モデルと、ドイツ、オランダ、イタリア、ベルギー、北欧諸国などのコンセンサス・モデルに大別される。本年度の研究では、イギリス、フランス、日本の政権存続と立法過程を分析するモデルには共通した分析枠組みが用いられていることを明らかにし、これに対して、コンセンサス・モデルには、ドイツのように連邦制と強力な二院制が制度的拒否権プレイヤーとして機能することでコンセンサス決定が行われるモデルと、単一制国家において拒否権プレイヤーが存在せず、政府が議題設定権を独占していない状況において多数決による政策決定が政党間交渉を経て各党が許容し賛成するアンカバード・セット (uncovered set) の範囲に落ち着くとする分析モデルとが用いられていることを明らかにした。この分析結果は、国会図書館政治議会課における研究会 (オンライン) で報告した。

都道府県への定数配分に用いられる比例代表制の諸方式と選挙区人口の較差の分析

衆議院小選挙区定数の都道府県への配分のために検討された比例代表制の諸方式 (ドント方式、サント・ラグ方式、アダムズ方式、および 1 人別枠方式 + ヘア式最大剰余法) が、都道府県の議員 1 人あたり人口の較差を生じさせるメカニズムについて分析を進め、従来の 1 人別枠方式は比例代表制の方式を逸脱しており、人口の較差を解消できないことを確認するとともに、他の方式は議員 1 人あたり人口の最大較差が 1.66 倍 ~ 1.95 倍であって、アダムズ方式が採用されたことには合理的根拠があることが確認した。ただし、法律は都道府県内の区割りが全国の選挙区人口の最大較差が 2 倍以上にならないようにすると規定しているため、選挙区人口の均衡を図るには不十分であり、法律改正が必要であることも確認した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 川人貞史	4. 巻 133
2. 論文標題 衆議院議員定数の都道府県への配分 どの比例代表制の方式が用いられたか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国家学会雑誌	6. 最初と最後の頁 444-396
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 赤坂 幸一, 川人 貞史, 大河内 美紀, 穴戸 常寿, 西村 裕一, 林 知更, 山本 龍彦	4. 巻 35
2. 論文標題 日本国憲法のアイデンティティ (NUMBER 09) 日本国憲法の制度的帰結の政治学的分析 : 現代政治学との対話 座談会	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 166-183
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川人貞史	4. 巻 90 (5)
2. 論文標題 国会運営の比較政治的特徴	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 10-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 川人貞史
2. 発表標題 議院内閣制における与野党関係のモデル
3. 学会等名 国会図書館政治議会課における研究会（オンライン）（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Sadafumi Kawato
2. 発表標題 Electoral Systems, Political Institutions, and the Parliamentary Careers in Japan
3. 学会等名 International Political Science Association (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
連携研究者	品田 裕 (Shinada Yutaka) (10226136)	神戸大学・法学研究科・教授 (14501)	
連携研究者	待鳥 聡史 (Machidori Satoshi) (40283709)	京都大学・法学研究科・教授 (14301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------